

佐 大 研 第 4 号
令 和 3 年 4 月 2 日

研究代表者 殿

研究協力課長

令和3（2021）年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の
交付内定について（通知）

このことについて、令和3（2021）年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の交付の内定（挑戦的研究（開発・萌芽）を除く。）がありましたので、お知らせします。

については、下記の通り必要書類を作成願います。交付申請書および支払請求書については科研費電子申請システムにて作成が必要となりますのでご注意ください。

辞退される場合は令和3年4月7日（水）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、交付申請・交付請求にあたり、本学での科研費応募資格を有するかをご確認いただいた上で手続きを行ってください。職名の変更、応募資格の変更等があれば速やかに下記問合せ先までご連絡ください。

○科研費応募資格者一覧

<http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/kaken/ouboshikaku020330.pdf>

記

【作成書類】

- 交付申請書（様式D-2-1）
- 支払請求書（様式D-4-1）

【作成方法】

- 交付申請書、支払請求書
科研費電子申請システムにて作成、確定。
紙媒体での提出は不要です。

【作成期限】

令和3年4月12日（月）

【問合せ先】

研究協力課研究協力主担当（科研費担当）

内線：8482

（医学部からは頭に6を付けてください）

Mail: kyokaken@mail.admin.saga-u.ac.jp

【科研費電子申請システム】

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/>

ログインの際のID・パスワードはe-Radと同じです。

ID・パスワードをお忘れになられた方は、至急ご連絡ください。

- ① 研究者ログイン
- ② 「応募者向けメニュー」画面下方にある「交付内定時の手続を行う」
- ③ 「申請者向けメニュー」画面右方にある内定課題の「状況」欄の「交付申請情報入力」

<研究分担者の承諾手続きについて>

1. 研究計画調書に記載されていない研究者を、新たに研究分担者とする場合
2. 継続課題で研究分担者である研究者の所属研究機関が変更になっている場合には、科研費電子申請システムにて研究分担者となることの承諾を得る手続きを行う必要があります。

【研究代表者が行うべきこと】

交付申請書提出前までに、科研費電子申請システムにて新たに研究分担者となるすべての研究者から承諾を得る。

【研究分担者が行うべきこと】

研究代表者から受けた研究分担者承諾の依頼を、科研費電子申請システムにて内容確認の上、「承諾」または「不承諾」する。

※研究分担者が承諾を行った際には、研究者本人に確認はせず、研究協力課にて「機関承諾」を行います。依頼内容を十分にご確認ください。

【参考 URL】

- 研究協力課 HP（※交付内定一覧も掲載しています）
<http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/kaken.html>
- 交付申請書（様式D-2-1）記入例
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/17_koufu/data/r02/d-2-1_rei.pdf
- 支払請求書（様式D-4-1）記入例
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/17_koufu/data/r02/d-4-1_rei.pdf
- 作成上の注意（様式D-2-1，様式D-4-1）
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/17_koufu/data/r02/d-2-1_d-4-1_chui.pdf
- 研究者向け操作手引（学術研究助成基金助成金）
https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/docs/kofumannual-shinseisha_K.pdf